［ご成婚15年］雅子さまの病状を悪化させた「3つの過ち」

週刊朝日

6|20
2008
320円

チュートリアル

同級生が撮った着替え、入浴シーンが流出!
女子高生「学内盗撮」

ガソリン1ℓ200円の後に来る「不都合な真実」
平成の大飢饉

「セクハラ」写真流出!
有力地銀会長の〝ご乱行〟

パパの認知で「日本人」が10万人増えるって!?

〈恒例〉芸能記者座談会
スキャンダルの舞台裏

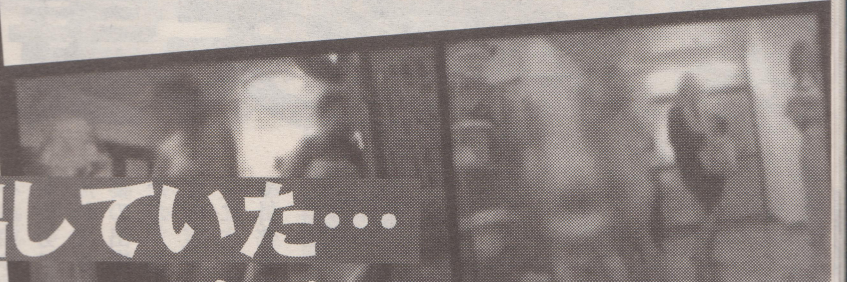

スクープ

学校は安全な場所ではなかったか。友達はかくも簡単に裏切るものなのか――。本誌が過去数回にわたって追及してきた盗撮問題。今度の舞台は学校、撮影していたのはなんと「同級生」だった。目を背けたくなるようなこの現実を、元警察官のジャーナリストが告発する。

ジャーナリスト **黒木昭雄**＋本誌・小宮山明希

像が大量流出していた…

「盗撮」の衝撃

私は耳を疑った――。

「今度は女子高生が大量に盗撮されました。しかも犯人は同級生の女子とみられます。早急に手を打たなければ被害者が危ない！」

報告してくれたのは、盗撮問題を追及する「全国盗撮犯罪防止ネットワーク」（大阪府枚方市）の平松直哉代表。要請を受け、私も映像の解析に加わった。

今回確認されたDVDは計6枚で、収録時間はいずれも90分程度。再生した瞬間、学校を舞台にした「学園モノ」の盗撮映像だとわかった。

発売されたのは昨年春。当初はインターネットによる通信販売だったが、いまでは映像を複写した「コピー商品」が街中のビデオ販売店に出回っている。

情報入手の端緒は、話題のビデオについて語り合うネットの掲示板だった。DVDに記録されたものは本物の盗撮映像なのか？

再生ボタンを押すと、何の前触れもなく女子生徒のスカートの中を狙う映像が飛び込んでくる。教室の床面から斜め上に向けられたレンズが、談笑する女子の下半身を狙っている。被写体はいずれも紺色のセーターと丈の短い制服のスカート姿。男子生徒の姿はない。

映像から、舞台は中部地方にある私立高校だと特定できた。

休み時間なのか、周囲のざわめきを縫って語らう声が聞こえる。チャイムが鳴ると着席して教師の到着を待つ。生徒たちは一斉に立ち上がると、掛け声に合わせて頭を下げた。授業が始まるようだ。

「映像の明るさと鮮明さからみて、おそらくカバンの内側に取り付けた超高感度のCCDカメラで撮影しているのでしょう」（平松氏）

カメラは教室内の日常を撮り始めるが、黒板横の時計が午後3時10分を示す頃、突然景色が変わる。このとき、清掃中の女子の〝パンチラ映像〟の合間に、立ち会う数学教師の男性が映り込む。

映像は延々と続くが、とりわけ体育を終えた後の様子が「やらせ」ではないことを雄弁に語っている。

女子の体操服のゼッケンから、被害者の名前を容易に読み取ることができる。女子は周囲の視線を気にするように、首を通した体操服の内側で器用に制服のブラウスに着替えた。そのすぐ後ろの女子は、隠すこともなく花柄のブラジャー姿ではしゃいでいる。

カメラは時折向きを変え、特定の被写体を追っている。あらかじめ設置された「隠しカメラ」のわけがない。学校内で、しかも女子だけが学ぶ教室という限定された空間の中で堂々と撮影できるのは、そこにいても怪しまれない人物――同級生の女子生徒が撮影したことは疑いない。

衝撃的なのは、学内のトイレと、修学旅行先のホテルにある浴場の脱衣所で盗撮された映像だ。

トイレでの映像は、個室を分ける壁と床の隙間から

盗撮現場は多岐にわたる。写真右から修学旅行先のホテルの脱衣所（3枚）、学校内のトイレ、そして教室など（※本誌では被害者のプライバシー保護のため、画像を加工してあります）

同級生が入浴、トイレをこっそり撮影。

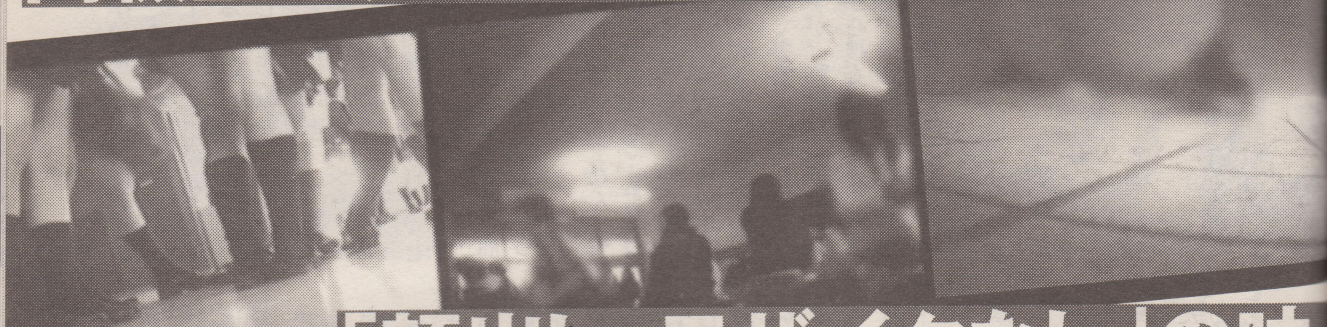

「顔出し・モザイクなし」の映

女子高生「学内

撮影されている。収録されているのは、休み時間に押し寄せる女子の姿だ。DVD2枚に約21分間。ここでも靴のかかと部分から、本人とわかる名前が鮮明に読み取れる。

浴場での盗撮現場は少なくとも3カ所ある。少女たちの笑顔が痛々しい。あどけなさの残る彼女たちは、盗撮カメラが目の前の脱衣棚にあることも知らず、胸に巻いたバスタオルを奪い合いながら騒いでいる。これから風呂に入る者、風呂から出て水滴をぬぐう者が交互に裸体をさらしている。その数、30人は下らない。もちろん全員が「顔出し」で、映像にモザイクなどの処理はされていない。

このほかにも登下校時の〝パンチラ映像〟などがあった。結局、DVD6枚に収められた被害者は100人超。他校の中学生など、何種類もの制服姿の女子も含まれていた。

われわれは解析作業から得たデータを基に、熊本県内のホテルを訪ね、フロント課長に確認を求めた。

「間違いなく、団体専用のうちの風呂場と客室です」

課長は驚きを隠せないようだった。

私はたびたび公共の入浴施設などでの盗撮事件をリポートしてきたが、これほどの衝撃を受けたことはない。被害者が特定される可能性が、今回ほど高いものは初めてだったからだ。

盗撮知りながら手を打てない…

これまでは犯行の手口を公開することで、被害者になりうる女性に警鐘を鳴らすつもりだった。だが、この事件は明らかに違う。誰もが安全であると信じて疑わない教育現場で、しかも、同じクラスの女子生徒に盗撮された映像が広く流通しているのである。

こうして盗撮された少女たちは、いつ訪れるとも知れない〝二次被害〟の恐怖を一生抱えることになる。

「裸の写真をばらまくぞ」

そんな脅しを突きつけられて、平気でいられる女性はいない。それが女子高生ならなおさらだ。逆に、今回盗撮した人物だって、誰かに脅されてやむなく盗撮に手を染めた可能性もある。

約3年前、大阪府内の入浴施設で盗撮されたA子さん(22)が、被害者としての心情を吐露する。

「学校が調べたら絶対に犯人が見つかるのに、何でしないのかが疑問です。一度盗撮されたら回収は困難で、被害は広がるだけ。しかも、犯人が同級生だとなると、被害者は人間不信に陥るでしょう。確かに被害の事実を知らないほうが幸せかもしれません。でも、それを知らなければ、二次被害には対抗できないのも事実なんです」

では、盗撮の舞台となった学校側はどんな手立てを講じているのか。

取材を申し込む前に、校内の実情を知る関係者に話を聞いた。

誰でも被害者になる可能性が……
（写真は本文と関係ありません）

「学校は、校内で盗撮があったこと、その映像がインターネット上で販売されていることを知っています。そして犯人が女子生徒であることも……」

すでに校名はインターネット上で取りざたされている。把握していて当然、といったところか。

だが、学校側の対策を問うと、不可解な答えが返ってきたのである。

「それが手つかずなんです……。学校は公にせず、内々で対処しています。もちろん生徒への注意もありません。ネットの書き込みについて警察に相談したようですが、警察も『法律がないから捜査できない』と言い張り、何もしないのが現状で、憤りを持つ人は多いんです」

この証言が事実なら、学校も警察も被害者を見殺しにしたことにならないか。

真相を確かめるために学校を訪ねた。

対応したのは校長と副校長。副校長が言う。

「インターネットの掲示板に、根拠のない書き込みがあることは承知しています。個人のプライバシーに関するもの、不適当なものはチェックして削除依頼をしています。そのなかに、盗撮に関する書き込みもありました。情報があって学校が何もしなかったのではまずいので、個人のプライバシー保護の観点から当然ながら、キャッチして対応しております」

どうも釈然としない。

何か具体的な調査をしたのだろうか。

「昨年の9月ごろ、トイレと部屋をすべて調べたことはあります。そこでカメラがないことが確認できました」（校長）

要するに学校側は、ネットの掲示板に書かれている盗撮の噂について調べたから問題ないというわけだ。

だが、私があらかじめ用意したパソコンで、例のDVDを再生すると、2人の表情は一変した。

「間違いなくうちの制服です。えっ、モザイクも何もないんですか⁉」

副校長は、驚きの声を上げたのだった。

法律がないから捜査できない？

ここで学校側は、「盗撮映像がインターネットで販売されていることは把握していたが、中身まで確認していない」ことを認めた。

学校側がインターネットの書き込みについて地元の警察に相談したのは、昨年秋だという。何をどう相談したのか。

「それが警察は『とんでもないことだけど、法的に無理です』と」（校長）

副校長も言う。

「前の教頭から聞いたのは、警察は『ここまでしかできない。あまり騒ぐと余計に（DVDが）売れちゃうから犯罪に協力することになる』と。正直、ここまでのものとは思っていませんでした。騒がないことがベターだとは考えておりましたが、ベストだとは思っていません。何もやっていないと言われても否定できませんが……」

これでは被害者を守れるわけがない。

学校側が相談した、警察署の生活安全課長を直撃した。

「校内で盗撮があるという相談を受けました。当時の状況や細かいことは捜査中のため言えませんが、映像のサイトに基づいて、サーバーを探したところ、海外に存在することがわかっています」

――学校側に取り締まる法律がないと説明したのか。

「そのようなことは言っていない。ただ、（18歳未満の保護を目的とする）児童買春・児童ポルノ禁止法でも、撮る側が18歳以上で、18歳未満の撮られる側がそれを承知していなければ取り締まれない、というようなことは説明しました」

――児童ポルノ法では、販売目的で製造する行為（盗撮者）は罰せられるが。

「それが難しいんですよ」

警察側の精いっぱいの言い訳である。

だが、私は次の回答で声を失った。

――映像は見ましたか？

「見ていません」

証拠の品を取り寄せもせず、中身の確認もしない捜査などあるわけがない。半年以上も事態を放置していたのである。

ちなみに、この間、今回の盗撮映像の「続編」が発売されている。学校と警察の対応が結果として、その発売を許してしまったと言えないだろうか。

「そういうふうに言われると、反省すべきところもあるかもしれない」

まるで、学校側と警察の責任のなすりつけのような

トリートメントの容器に仕込まれた盗撮用カメラ(上)と、現場となった白浜町の温泉施設

本誌が報じた盗撮現場の〝その後〟…

盗撮が発覚したところでは、どんな対策が行われているのか――。

本誌が過去に取り上げた温泉地に話を聞いた。06年1月20日号で取り上げた群馬県の草津温泉では、盗撮発覚直後、町長の名前で告訴状を提出。今日まで盗撮犯罪防止に取り組んでいる。

草津観光公社の小林正美温泉事業部長は言う。

「露天風呂の周りに衝立(ついたて)や、盗撮への注意・警告する看板を設置するとともに、館内放送で注意の呼びかけをしております」

そのほかにも、職員が毎日見回りを続け、これまで2度、盗撮犯を捕まえたという。

07年11月23日号では、和歌山県白浜町の公共温泉施設で起きた盗撮を取り上げた。

この事例では、成人女性だけではなく、「児童買春・児童ポルノ禁止法」に抵触する、児童の裸体を数多く確認した。今回同様、そのすべてにモザイク処理はかけられておらず、顔が鮮明に映っていた。

白浜町でも記事が出た後、和歌山県警に告訴状を提出したという。

今回、問題になった「学内盗撮」では、学校が知っていたにもかかわらず、生徒や保護者へのアナウンスはなかった。

これに対して、小林氏の意見は手厳しい。

「よそ様の悪口を言うつもりはありませんが、われわれからみると異様です。まず、実態をオープンにすることが抑止力につながるんだと思います。実はわれわれの中からも『内々で済ませるか』という話も出ました。でも、お客様が被害者になってしまったことは事実。それを一度隠してしまうと、次の動きがなくなってしまう。それでは被害者の保護になりません」

今回、女子高生の盗撮現場になった熊本県のホテルに聞くと、

「金銭等の盗難防止の一環として見回りはしますが、具体的な対策は特に考えていない」(副支配人)

とつれない答えだった。

もっとも、撮影する側の手口も巧妙化している。

「撮られた現場も被害者なんです」

と理解を示すのは、白浜町観光課の溝端雅芳課長だ。

「軽犯罪法や迷惑防止条例では規制が中途半端なので、対応できません。早く盗撮を規制する法律をつくってほしい」

やり取りである。

学校を所管する県教育委員会と私立高校を監督する担当部署は、それぞれ取材に応じたが、要約するとこういうことだ。

「事実関係を把握したうえで、関係先の学校への指導を徹底し、関係各機関、県警と連携をとりながら、被害者のケア、保護を第一に考え、被害の拡大を防いでいきたい」

具体性に欠ける「模範的な回答」である。

今回のケースは被害者が女子高生のため、児童ポルノ法に抵触するが、盗撮行為そのものを取り締まる法律がないのが現状だ。

過去にも盗撮を取り締まる法律の制定は議論されたことがあるが、なかなか実を結ばなかった。

この問題に取り組む民主党の衆院議員、泉健太氏が解説する。

「法律をつくるには、被害事実の把握が不可欠ですが、盗撮事件の特徴は被害者が知らないまま、映像記録が作成され、被害の実態把握ができないことです。そのため今まで立法化に至らなかった。しかし、インターネットの普及と撮影機材の超小型化が進み、被害は拡大しており、盗撮規制法の必要性を認識している。現在党内に立法化に向けたワーキングチームを組織し、臨時国会の中での法案提出を目指したい。映像記録の流出によるストーカー行為など二次被害を防止すべく、現行法の中でも、盗撮行為と関連犯罪の徹底捜査を警察機関には申し入れていきます」

女子生徒が盗撮に手を染めたことは間違いないが、後ろで操っているのは、紛れもなく悪意に満ちた大人だ。このような事態を放置し続けるなら、全国の学校で盗撮犯罪が続出することになるだろう。

盗撮被害そのものを根絶し、生命にかかわる二次被害を防圧するために、今度こそ、盗撮を防ぐ法律の成立が望まれている。